

今治拳友会 個人情報保護規程

第1章 総則

第1条 (目的)

本規程は、今治拳友会（以下「本会」という。）における個人情報の適正な取扱い及び保護に関し必要な事項を定め、会員及び関係者の権利利益を保護するとともに、本会運営の適正化を図ることを目的とする。

第2条 (定義)

本規程において「個人情報」とは、氏名、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、所属、写真、映像その他特定の個人を識別できる情報をいう。

第3条 (適用対象)

本規程は、本会の役員、指導者、会員、保護者その他本会活動に関与する者が取り扱う個人情報について適用する。

第2章 個人情報の取得及び利用

第4条 (取得方法)

本会は、個人情報を適法かつ公正な方法により取得する。

第5条 (利用目的)

本会は、取得した個人情報を、次の目的の範囲内において利用する。

- (1) 会員登録及び名簿管理
- (2) 稽古、大会、審査会及び各種行事の運営
- (3) 会員及び保護者への連絡
- (4) スポーツ傷害保険等の加入手続
- (5) 会費その他金銭管理
- (6) 大会申込及び関係団体への登録手続
- (7) 本会活動の広報及び記録
- (8) その他、本会運営に必要な事項

第6条 (利用目的外利用の制限)

本会は、法令に定める場合を除き、本人又は保護者の同意なく利用目的の範囲を超えて個人情報を利用しない。

第3章 管理及び安全措置

第7条 (安全管理)

本会は、個人情報への不正アクセス、漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じ、個人情報の安全管理に努める。

第8条 (管理責任者)

本会に個人情報管理責任者を置き、会長又は会長が指名する者をもって充てる。

第9条 (秘密保持)

本会の役員、指導者その他個人情報を取り扱う者は、職務上知り得た個人情報を正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。

その職を退いた後も同様とする。

第4章 第三者提供

第10条 (第三者提供の制限)

本会は、次の場合を除き、本人又は保護者の同意なく第三者へ個人情報を提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要がある場合
- (3) 大会運営、保険加入その他本会活動に必要な範囲で関係団体へ提供する場合

第5章 写真及び映像の取扱い

第11条 (写真等の利用)

本会は、稽古、大会、行事等において撮影した写真及び映像を、活動記録、広報活動及びスポーツ振興を目的として利用することができる。

2 本会は、写真及び映像の利用にあたり、本人又は保護者の意向に配慮し、適切に取り扱うものとする。

第6章 未成年者の個人情報

第12条 (保護者同意)

未成年者の個人情報については、必要に応じて保護者の同意を得たうえで取得及び利用する。

第7章 開示等

第13条（開示及び訂正）

本人又は保護者から自己の個人情報について開示、訂正又は削除の申し出があった場合は、合理的な範囲で速やかに対応する。

第8章 雑則

第14条（規程の改廃）

本規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

第15条（補則）

本規程に定めのない事項については、法令その他社会通念に従い適切に対応する。

附則

本規程は、令和8年4月1日から施行する。